

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	塵芥収集運搬委託事業			事業コード	0286
所属コード	054500	課等名	資源循環推進課	係名	収集管理係
課長名	菅原 英彦	担当者名	小山 訓	内線番号	8323
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 2 目 塵芥収集運搬委託事業 (001-04)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 47 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

盛岡地域の家庭から出る廃棄物を収集して処理施設に運搬するほか、資源及び古紙を分別収集し再資源化を図る。なお、可燃及び古紙に係る業務の一部について、平成 14 年度から段階的に委託を進めてきている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 47 年にごみ収集業許可制の開始により、一部（不燃物）を民間に委託。その後段階的に進めてきている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

委託業者が多くなり、直営の職員と塵芥収集車が減少してきている。職員の高齢化と塵芥収集車の老朽化が進む一方、更に委託を強く求められている。

年度当初に委託業者が変わる地区は収集時間が変わることがあり、市民から早期化と定時化を求められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

可燃廃棄物収集運搬委託区域

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 可燃ごみの民間委託車両台数	台	18	20	22	22	26
B 可燃ごみの委託地区の収集量	トン	24,899	25,849	28,460	28,602	32,683
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

新規に収集車 2 台分民間委託を実施，仕様書の見直しにより早期収集を図った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 民間委託中，収集完了の早期化を図った地区の世帯数（累計）	世帯	50,590	65,711	72,354	73,354	83,831
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

民間委託により可燃ごみの収集完了時間を早めることで，清潔の保持と市民サービスの向上及び経費の節減を図る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 収集完了の早期化を図った地区の世帯割合 ④A/盛岡地域世帯数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	50.6	63.6	70.0	70.0	81.1

B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	237,358	258,517	269,074	269,727
	⑤その他()	千円	22,781	14,050	14,035	20,680
	A 小計 ①～⑤	千円	260,139	272,567	283,109	290,407
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,100	1,300	1,300	1,300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,400	5,200	5,200	5,200
計	トータルコスト A+B	千円	216,134	277,767	288,309	295,607
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

市民からごみの収集時間を早めることを強く求められており、それに応え環境衛生の保持も図ることができるので、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

廃棄物処理法により、生活環境に支障が生じないうちにごみを処理することが市の責務として定められている。

③ 対象の妥当性

委託地区の拡大に努めながら、新規委託地区について早期収集を図ってきている。

④ 廃止・休止の影響

市民からの早期収集完了の要望が強いため、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

退職者不補充及び配置転換により民間委託の拡大は可能である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

直営もしくは委託により、ごみの収集運搬業務を実施していること、収集効率の観点から委

託地区を決定していることから、公平・公正である。

(4) 効率性評価

民間委託費は増加するが、それ以上に直営の経費が削減されている。

委託化により毎年収集作業の人件費と事業費を大幅に削減してきている。管理業務量が増えているので、これ以上の人件費の削減は困難。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

民間委託は市民サービスの向上とコスト削減（効率性）を目的に進めているもので、ごみ収集全体のあり方については別途検討が必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

引き続き民間委託を段階的に導入し、市民サービスにつなげている。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

引き続き民間委託を段階的に導入し、市民サービスにつなげている。